

令和元年度静岡県国民健康保険審査会会議録

1 日時

令和元年8月7日（水） 午後2時から午後3時まで

2 会場

静岡県庁本館4階 静岡県議会第3委員会室

3 出席者

(1) 委員

- ア 被保険者代表委員 石川優子、金原則子、森洋子
- イ 保険者代表委員 中野弘道（焼津市長）
- ウ 公益代表委員 佐々木隆志（静岡県立大学短期大学部教授）、
橋本裕子（弁護士）、
池田和久（静岡県健康福祉部長）

(2) 事務局

- ア 事務局長 田中尚（国民健康保険課長）
- イ その他 藤森修（同課課長代理）
山崎義幸（同課指導・助成班長）、大石滋（同課主査）、
松本菜生（同課主査）

4 会議に付した事項

- (1) 開会
- (2) 定足数の確認
- (3) 審査会概要説明
- (4) 進行の引継ぎ
- (5) 会議録署名人の指名
- (6) 審議
- (7) 閉会

5 議事

(1) 開会

開会を事務局長が宣言した。

(2) 定足数の確認

被保険者代表3人、保険者代表1人、公益代表3人、計7人の委員が出席しているため、国民健康保険法第96条に定める定足数を満たしていることを事務局長が報告した。

事務局長から橋本裕子委員に静岡県国民健康保険審査会会長への就任を依頼する旨の提案があり、出席委員の全員による選挙により橋本裕子委員が会長に選出された。

(3) 審査会概要説明

審査会の概要、審査までの手続き、口頭陳述の有無及び裁決の種類について、事務局長が説明した。

(4) 進行の引継ぎ

静岡県国民健康保険審査会運営規則第2条第1項に基づき、議長である静岡県国民健康保険審査会橋本会長に進行を引き継いだ。

(5) 会議録署名人の指名

佐々木委員及び石川委員を会議録署名人に指名した。

(6) 審議

第1号事案の「磐田市長が行った平成30年度国民健康保険診療費返還請求の取消しに対する審査請求」

ア 事案の概要についての事務局説明

審査請求人の住所、氏名、審査請求の趣旨、審査請求の理由、処分庁の弁明の内容、処分の概要等を説明した。

イ 処分庁の口頭意見陳述

当該処分を実施した磐田市の担当職員から、弁明の内容についての口頭意見陳述があった。

ウ 裁決

ア及びイを受けて、審査請求書等の資料を基に審議、裁決し、裁決書を作成した。

(7) 閉会

閉会を議長が宣言した。

上記のとおり、令和元年度静岡県国民健康保険審査会の議事の経緯を明確にするため、この会議録を作成し、会議録署名人2人が署名押印する。

令和元年8月14日

会議録署名人

石川 優子

佐々木 隆志
